

ソーシャルワーカーのリカレント教育の場としての コミュニティリソース

—鹿児島県における特色ある実践の再定義—

茶屋道 拓哉*

Abstract

In this paper, we focused on Social workers and Mental health social workers who are working toward the realization of a community-based society. We have organized the current situation in which social workers remain in micro-level practice and the training system that accompanies it. Therefore, we developed community resources for the cross-border. By redefining the activities of the distinctive welfare establishments in Kagoshima Prefecture, we were able to show it as a place for recurrent education for social workers who are oriented toward community social work.

はじめに（問題の背景）

近年、わが国の人口減少問題、社会福祉・社会保障制度を取り巻く状況に対し、政府は矢継ぎ早に施策やビジョンを示している。例えば、2016（平成28）年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」や2017（平成29）年2月7日に厚生労働省（「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部）が示した『『地域共生社会』の実現に向けて（当面の改革工程）』などが良い例である。特に後者では、「制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」が謳われ、そのための改革の骨格として①地域課題の解決力の強化、②地域を基盤とする包括的支援の強化、③地域丸ごとのつながりの強化、④専門人材の機能強化・最大活用が掲げられた。

一方、鹿児島県の状況に目を向けてみると、高齢化率（2019（令和元）年）で32.0%¹、人口は1,601,711人（2019（令和元）年）、2012（平成22）年比で約10万人の人口減少となっている²。また、5年ごとに実施されている「就業構造基本調査結果」によると、鹿児島県において15歳以上の労働人口が平成24年と比較して約5.1万人減少している。この中で産業別有業者数を産業大分類別にみると、「医療、福祉」が13万

キーワード：社会福祉士，精神保健福祉士，リカレント教育，コミュニティ・リソース

* 本学福祉社会学部准教授

1 鹿児島県の高齢化の現状等について（鹿児島県ホームページ・総務省統計局による推計値を使用）<http://www.pref.kagoshima.jp/ab13/kenko-fukushi/koreisya/koreika/kagoshimakennnokoureisyanozenzyounituite.html>（最終アクセス日：2020.8.30）

2 鹿児島県人口移動調査（令和元年報）<https://www.pref.kagoshima.jp/ac09/tokei/bunya/jinko/jinkouidoutyousa/nennpou/r1.html>（最終アクセス日：2020.8.30）

7,100人（有業者に占める割合17.1%）と最も多く、また、平成24年と比べると、「医療、福祉」は7,700人の増加となっている³。このように、鹿児島県全体としてみれば、人口減少が進行する地域にあるものの、地域社会の維持に貢献している保健医療福祉に関する事業所が多く存在し、専門職を含む様々な雇用を生み出していることがわかる。

さて、先に述べた地域共生社会の実現に向けて取り組んでいく「専門人材（専門職）」と呼ばれる多くは、様々な国家資格をはじめ、知識や技術について一定の水準を保持している人材である。この専門人材の一翼を担う社会福祉士や精神保健福祉士といった国家資格は、それぞれ、「資質向上の責務」（社会福祉士および介護福祉士法第47条の2、精神保健福祉士法第41条の2）が課せられており、資格取得後の継続的な学びの場に対する保障が必要である。本稿では、まず、福祉専門職の教育システムや質保証に関して一定の整理を行い、鹿児島県における特徴的な複数の事業所における「ソーシャルワーカーのリカレント教育の場としてのコミュニティリソース」の発掘と、そこで学びなおすことの意義について考察していきたい。

1. 研究の方法

本研究では、まず、福祉専門職のキャリア開発（特に教育研修体制）に関して、一定の整理を行う。そのうえで、鹿児島国際大学における地域人材育成プログラムの一環として地域フィールド演習で訪問した鹿児島県内の特色ある事業所・団体から得られた知見（個人情報等を除く、取得した現地資料や作成したフィールドノート等）を基に、研究の目的（鹿児島県におけるソーシャルワーカーのリカレント教育の場としてのコミュニティリソースの開発）に沿って先行研究等との比較から論考を行うものとする。

2. 福祉専門職の質保証（教育研修体制）に関する一定の整理

先に述べたように、いわゆる福祉専門職のうち、社会福祉士や精神保健福祉士は資格取得後、自らの資質向上のために自己研鑽が課せられている。近年ではこの二つの国家資格について、それぞれキャリアアップやラダー教育のためのシステムも作られている（例えば、社会福祉士における「認定社会福祉士制度」⁴、精神保健福祉士における「認定精神保健福祉士制度」⁵やラダー教育を促すツールとしての「さくらセット」⁶など）。また、福祉専門職においては上記の2つの国家資格以外にも様々な資格があり、その中には、そのキャリアや保有する資格を継続維持していくために研修受講が義務付けられているものがある⁷。また、保有する資格について、特定分野の研修を受講することで福祉サービスを実施した場合の追加給付・支援対象の拡大となるものもある⁸。しかし、いずれもその研修そのものの質保証を徹底する観点からカリキュラム等が定められており、地域特性に応じた内容や自由度に制限があるのも実情である。

一方、社会福祉士や精神保健福祉士においては、先に述べたように、地域共生社会の実現に向けて鍵と

3 鹿児島県企画部統計課「平成29年就業構造基本調査結果～鹿児島県の概要～」http://www.pref.kagoshima.jp/ac09/tokei/bunya/chingin/syugyoko/documents/60985_20180912142418-1.pdf（最終アクセス日：2020.8.30）

4 「認定社会福祉士制度」は、認定社会福祉士認証・認定機構によって運営される。同機構により、認定社会福祉士及び認定上級社会福祉士の認定、認定制度の対象となる研修の認証が行われる。<https://www.jacsw.or.jp/ninteikikou/>（最終アクセス日：2020.8.30）

5 「認定精神保健福祉士制度」は公益社団法人日本精神保健福祉士協会の生涯研修制度に基づくもので、同協会への入会からの経過年数に応じた積み上げ式の研修による。<https://www.jamhsw.or.jp/ugoki/kensyu/2.htm>（最終アクセス日：2020.8.30）

6 公益社団法人日本精神保健福祉士協会は、キャリアラダー教育とそれを促すツール（ワークシート）としての「さくらセット」を開発し、その普及を行っている。<https://www.jamhsw.or.jp/ugoki/kensyu/sakura-set.html>（最終アクセス日：2020.8.30）

7 例えば、介護支援専門員、相談支援従事者、サービス管理責任者など。

8 例えば、強度行動障害支援者養成研修、医療的ケア児等研修など。

なる職種である。わが国の社会福祉政策の根幹となる社会福祉関連法の改正を概観すると、2018年（平成30年）4月1日施行「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」では、地域課題の解決力の強化に向け、「我が事・丸ごと」の地域作り・包括的な支援体制の整備に向けた各種施策が示された。さらに、2021（令和3）年4月1日施行「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」では、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援が主目的とされ、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業が作られることとなった。この方向性とソーシャルワークの理念や考え方⁹には共通するものがあり、それらを学問的基盤とする社会福祉士や精神保健福祉士がより重要な役割を担うことを意味する。

しかし、社会福祉士や精神保健福祉士といった国家資格保持者が本質的にソーシャルワーク機能を発揮しきれているかという点、そこには若干の乖離があると考えられる。例えば、社会福祉士及び介護福祉士法（第2条）や精神保健福祉士法（第2条）には、その役割として「ソーシャルワーク」という文言は表記されておらず、対人援助における狭義の「相談援助」という言葉に収斂されている。こうした背景から、これらの国家資格にはソーシャルワーク機能が求められているが、多くの雇用されている社会福祉士や精神保健福祉士について、雇用主側が「社会福祉士や精神保健福祉士が果たすべきソーシャルワーク機能」に対する理解が低い状態で雇用している可能性が示唆される。

このような社会福祉士や精神保健福祉士におけるキャリア形成や質保証の経過から、社会福祉士や精神保健福祉士を社会から求められているソーシャルワーカー像に近づけ、その役割を果たしていくことができるよう、すでに存在している制度上の研修体系の枠を越境し、幅広く地域ベースでソーシャルワークを再認識できるような「ソーシャルワーカーのリカレント教育の場としてのコミュニティリソース」が求められている。

3. ソーシャルワーカーのためのリカレント教育の場としてのコミュニティリソース

ここでは、鹿児島県における特徴的な実践を行っている複数のコミュニティリソースを取り上げ、その実践から社会福祉士や精神保健福祉士に必要なとされる学びの材料を整理していきたい。

3-1. 株式会社ラグーナ出版（「福祉×経営・組織運営」からストレングスやリカバリーを考える）

ラグーナ出版（代表：川畑善博氏）は、鹿児島市にある。出版事業、印刷物制作事業、製本工房事業、自立訓練事業を行っている株式会社である。この会社の起源は精神保健福祉士である川畑氏が精神科病院に勤務していたころ、精神障害体験者、医師、精神保健福祉士、看護師が集まり、文芸誌『シナプスの笑い』を創刊したのが始まり（2006年）であったとされる¹⁰。川畑氏自身もかつて出版社で働いた経験があり、その時のキャリアを活かしながら入院患者が持ってきた文章を基に文芸誌づくりを行っていた。その積み重ねに書店の協力や障害者自立支援法（2006年）、その後の障害者総合支援法¹¹（2013年）といった政策的な後押しもあって「活動の場づくり」が広がっている。

9 例えば、国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）の「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」によれば、「ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり、学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤としてソーシャルワークは生活課題に取り組みウエルビーイングを高めるよう、人々や様々な構造に働きかける」としており、ソーシャルワークに関する様々な理念の中核となっている。

10 株式会社ラグーナ出版のリーフレット（沿革）より。

11 正式名称は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」

ラグーナ出版は精神障害者と働く場との「つながり」を作る、豊かな会社として著名であり¹²、そのモットーは「あせらず、ゆっくり確実に、健康に」である。それは、この会社の基本方針に現れており、「①心身の健康を第一とした職場づくりを目指します。②未知のものへの創造的な挑戦を行い、新たな仕事の創出と雇用の拡大を目指します。③精神病の体験を分かち合い、対処法を語り合い、体験を有用な知に変えて社会に貢献する活動を目指します。④精神保健医療福祉の歴史的な経験の吟味とともに医療が受けやすい環境づくりを目指します。⑤従来の価値観にとらわれず、心の多様性を表現する図書の出版を目指します。⑥子どものメンタルヘルスに取り組み、精神病の早期発見・早期治療実現を目指します」となっている¹³。

同時に川畑氏は「経営感覚」を重視している。これは、利益を追求することに焦点を当てた経営ではなく、「福祉×経営」といったコラボレーションによって持続可能な組織運営を念頭に置いている。例えば、①経営者一人で問題を抱え込まない（働くスタッフや利用者に任せることで、彼らの居場所ができる）。②働く人の生活保障ができるような体制づくり（就労継続支援 A 型事業所としての賃金保障）。③仕事を預かると同時に働く人の人生を預かる。④適材適所の組織運営（人の強みを生かしたオーダーメイドの働き方を支援する）。といったことである。

さて、ソーシャルワークの分野において「エンパワメント」、「ストレングス」、「リカバリー」という価値や理念¹⁴が謳われるようになり久しい。個人の強みやキャリア・組織の強みに焦点を当て、参加する人の「潜在的に備わっている能力」を肯定的かつ正当に評価し、一連の取り組みを株式会社という可能性の開かれた場・フレームで実践していることに絡めて考えるとき、この組織で学ぶことの意義は大きい。

一方、これまで社会福祉法人や医療法人、NPO 法人といった法人が福祉サービスを担う事が多かった。しかし、社会福祉基礎構造改革以降、様々な社会福祉サービスが市場化されたことにより、多様な経営主体の参入が可能となった。例えば、「社会福祉法人の認可について」（平成28年11月11日局長通知）では、「社会福祉事業の経営は、法（社会福祉法）第3条、第4条及び第5条の趣旨を尊重し、法第61条の事業経営の原則に合致するものであること」とされている。この点から、このラグーナ出版では、①株式会社・障害福祉サービス事業それぞれの「ストレングス」がどのように生かされ、事業展開されているのか、②利益追求を中心とした事業展開にならないために「社会福祉の理念」¹⁵がどのように活かされてきたのか、③このような事業運営の産物がラグーナ出版にかかわる人、地域にどのように落とし込まれてきたか、について学ぶ場として活用されると考える。

3-2. 鹿児島市精神保健福祉交流センター はーと・ぱーく（「福祉×第三者性」から地域・クライアントの立場性を再確認する）

鹿児島市精神保健福祉交流センターはーと・ぱーく（施設長：町かおり氏）は、鹿児島市が設置し、一般社団法人鹿児島県精神保健福祉士協会にその運営を委託しているものである。はーと・ぱーくは鹿児島市精神保健福祉交流センター条例に基づき設置されている。その設置趣旨には「精神障害者の自立及び社会参加の促進を図るとともに、市民の精神障害者に対する理解を相互の交流を深めるため、鹿児島市精神保健福祉交流センターを設置する」と示されている。地方自治体として精神保健福祉を冠する機関には精神保健福祉センターがある。精神保健福祉センターは精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（同法第

12 例えば、坂本（2011：135-164）が著した『日本で一番大切にしたい会社3』による紹介など。

13 株式会社ラグーナ出版のリーフレット（基本方針）より。

14 これらについては、例えば、田中英樹監訳（2008）『ストレングスモデル—精神障害者のためのケースマネジメント—第2版』金剛出版（Charles A. Rapp, Richard J. Goscha (2006) *The Strengths Model-Case management with People with Psychiatric Disabilities, Second Edition.*, Oxford University Press.）や田中英樹（2018）『精神障害者支援の思想と戦略』に詳しい。

15 例えば、先に示した国際ソーシャルワーカー連盟の「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」。

6条)によって定められた都道府県及び政令指定都市に設置される精神保健福祉に関する中核機関である。鹿児島市に精神保健福祉センターの設置義務はないが、この機能とは別にこのような機関を地方自治体が設置するケースは全国的に稀である。はーと・ぱーくでは①相談事業、②交流事業、③情報提供事業を行っている。相談事業では、精神障害を抱える市民の生活・就労などにおける相談をの受付、市民のメンタルヘルスに関する相談を受けている。交流事業では市民が精神保健福祉について交流し、優しい町づくりへつなげるためのイベントの開催を行っている。情報提供事業では、精神障害に対する正しい知識の普及啓発を目的とした講座などの開催、精神保健福祉に関する各種パンフレットや図書による情報提供を行っている。精神障害者の社会復帰を推進するとき、声高に言われるのが「地域の理解」であり、そこに存在する偏見や差別の問題である。偏見や差別を解消する方法として深谷（2004：173-179）は、「教育」「接触」「制度施策」の重要性を説いているが、はーと・ぱーくは、前述した設置趣旨に則り、この三者をバランスよく、「クライアントと地域社会」、「クライアントと住民」、「クライアントと行政」の間に立って調整や開発を担っていると考える。

2004（平成16）年に厚生労働省精神保健福祉対策本部が示した「精神保健医療福祉の改革ビジョン」以降、わが国では精神障害者に対する施策を「入院中心から地域生活中心へ」と舵を切った。一方で、鹿児島県は全国に比して精神病床数が多く、その平均在院日数も長期にわたる¹⁶。このような観点から、鹿児島県における取り組みはまだ様々な可能性を有している。長期入院や非自発的入院は患者の社会生活の自由を奪う側面を持つため、権利侵害に見舞われる危険性がある。様々な権利擁護システムの法的整備はなされているが、改めて考えたいのは、精神保健福祉士は精神障害者が医療や福祉サービスを利用する時、安心してそれを受けられることができるよう作られた資格であることである¹⁷。医療や福祉に関するサービスを提供する側には、時に利益相反に陥りがちなサービス提供がなされる可能性をはらむ。そうしたケースに対し、公平な情報提供を行なう機関として行政機関があるが、その多くは「窓口対応」となりやすい。「時間・空間的なゆとり」を持ち、「関係性を構築し」ながら、相談について第三者性を担保できる（どの医療・福祉サービスの提供主体にも属さない）この組織（はーと・ぱーく）があることの意義は大きい。

ここでの取り組みから鹿児島における地域特性に応じた取り組みはもちろん、メンタルヘルスリテラシーにあふれたまちづくりにかかわることの出来る機関、第三者性から公平性や社会正義、権利擁護といったことの重要性を再確認できる機関として学ぶ機会が確保されると考える。

3-3. 社会福祉法人太陽会 しょうぶ学園（「福祉×アート」からごく当たり前の生活とエンパワメント、地域と施設の関係性の再構築を考える）

しょうぶ学園（統括施設長：福森伸氏）は鹿児島市吉野町で1973（昭和48）年に知的障害者更生施設（当時）として開設され、この間様々な特徴ある取り組みを行ってきた。特に「工房しょうぶ」におけるモノづくり、アート作品（クラフト、木工、陶芸など）、民族楽器を中心に構成される「otto&orabu」による音パフォーマンス活動は著名である¹⁸。さて、同法人では、①ささえあう暮らし（自立支援事業）、②つくりだす暮らし（文化創造事業）、③つながりあう暮らし（地域交流事業）といったコンセプトを相互に関連させた事業システムを構築している¹⁹。同法人の理念は、福森（2019：168）によって、インクルー

16 令和元（2019）年度の「医療施設（動態）調査・病院報告の概況」によれば、鹿児島県の人口10万人当たり精神病床数は527.9床（全国平均は223.0床）、鹿児島県の精神病床における平均在院日数は349.0日（全国平均は265.8日）となっている。

17 1997（平成9）年「第140回通常国会衆議院厚生委員会」における精神保健福祉士法制定にかかる小泉厚生大臣（当時）の提案理由説明に関する答弁より。

18 例えば、日本財団における「DIVERSITY IN THE ARTS TODAY」の紹介記事「レポート：心地よい「不揃いな音」ができるまで〈しょうぶ学園〉「otto & orabu」など」。<https://www.diversity-in-the-arts.jp/stories/16115>（最終アクセス日：2020.8.30）

19 社会福祉法人太陽会障害者支援センター SHOBU STYLE のパンフレットから。

ジブに対する解釈として示された下記の部分から読み取ることができる。

インクルーシブな社会の実現に重要なことは、「個の主体性の絶対的尊重」であると言うならば、その支援の源は能力開発や訓練による社会性の役割の実現達成という次元ではなく、彼らの最もリアルな希望や欲に従うべきである。特に障害の重い人にとっては適応行動よりむしろ、かれらの主体的な自由表現を優先して支援することこそインクルーシブな社会をつくる近道なのである。社会福祉施設が肯定的な影響を受けられる環境づくりにかわり、行為と空間をデザインすることによって、社会に向けて彼らの特別なエネルギーをディレクションしていくことが必要である。(福森2019:168)

現在、障害者福祉施策は障害者総合支援法²⁰の下で、地域移行²¹や地域定着²²を推進する大きな流れがある。施設で生活する障害者が可能な限り家庭や地域社会で「普通の生活」をすることが重要とされる。しょうぶ学園における「普通の暮らし」とは、障害者自身の主張・表現が可能となる環境を作り出す、生活空間としての施設を豊かにしていく発想だが、昨今の政策による一般的な事業展開とは様相を異にする。他方、そこで生活をする障害者（特に重度）の方々がそもそも地域移行や地域定着を望んでいるのか、意思表示の問題や意思決定における課題も残るが、改めて考える必要もある。さらに、現在の地域社会そのものがそもそも「生きやすさ」を感じ、「ここで生活したい」と心から思える社会になっているのかという問いもある。こうした事象を福森氏の二つの文脈から読みとることができる。

(前略) そういった毎日を繰り返すうちに、楽しそうに木くずにしたり縫いすぎたりしていることをやめさせ、難しいことを克服してできないことができるようになるのが彼らにとって本当にいいことなのかどうかかわからないと思うようになった。もしかしたら支援する側に「穴をあけずに彫る」「まっすぐに縫う」という意図や目的が最初からあるので、利用者にやりづらさが生じるのかもしれない。(中略) けれども彼らには、できないことを克服しないといけない理由が全くない。なのにどうして私は彼をがんばらせて私たちの意図する目的をやり遂げさせようとしているのだろう。(中略) そして見えてくるのは、その人に向いていないことを強いている、その人らしさを否定し、無理やり変えようとしている自分だった。(福森2019:26-27)

居心地の良い空間を保障するという事、障害をかかえる彼らなりの生き方や生活の仕方を認めるというごく当たり前のことが許されにくかった社会の現状との対比が浮き彫りにされている。エンパワメントの概念が保健医療福祉分野で活用されるようになって久しいが、しょうぶ学園の取り組みは、制度や施策といったシステムに障害者の「人生を載せること」が本質的な支援ではないことを気づかせる。障害を抱える人々にとっての幸せを優先して考え、彼らが従来から持っているパワーが「解放される」方法をディレクションしていくことが福祉専門職に求められる。

一般的なパブリックな施設とは違い、福祉施設は障がいを持つ人のケアのため以外の用途としての活用は期待されていない。しかし、合意形成する範囲をどこまで広げられるのか?と考えた場合、万人が集える場所の構築は、今後の福祉施設の大きな役割としてとらえられるべきであろう。新しい福

20 正式名称は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」。

21 障害者支援施設等、精神科病院に入所または入院している障害者を対象に住居の確保やその他の地域生活へ移行するための支援。

22 居宅において単身で生活している障害者等を対象に常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行う。

社空間は狭義の福祉ではなく、地域の必要性に幅を広げ、しかも目的の曖昧な心地よさが求められるのではない。曖昧さは人間活動に必要なバリエーションの幅であり、それらが埋め込まれた場所としてのデザインとポテンシャルがこれからの福祉施設には求められる。(中略) 福祉施設が「発展する社会の中の新しい居場所」として位置づけられることは、「すべての人のための福祉」という概念と全く矛盾するものではない。パブリックとプライベートが融合した福祉施設が地域の中のひとつの新しい居場所としての機能を持ち、その中に小さな入所施設(居住施設)や福祉事業所もあるという位置づけを考えている。(福森2019:184-186)

社会の福祉施設に対する要請が障害者の生活訓練や就労といった部分に集中され、結果としてそこに地域社会と施設の間にギャップが発生してしまった。すなわち、福祉サービスや施設に対する当事者意識が芽生えず、「私たちに関係のないもの」という感覚が長期にわたって存在していた可能性もある。これらは、わが国の社会福祉に関係する様々な法体系や制度の発展プロセスでも同様のことが言える。高齢者福祉、障害者福祉、保健医療福祉、児童福祉など、戦後の社会福祉制度が作られていく中で「分野」が生まれた。それとともに「対象になる人」と「対象にならない人」が生まれてきた。その結果、施設や病院といった場所以外で障害を抱える人にかかわることがなくなり、「福祉」に対する当事者意識が醸成されなかったのである。つまり、本来、地域で起こり対応してきた問題や課題を施設にアウトソースする形となり、「私たちに関係のないもの」といった認識が醸成された。しょうぶ学園ではこの「地域と施設の関係性を再構築する試み」が「福祉×アート」によって行われていると言える。このような法人・障害者自身による取り組みを現地でアートに触れることも含め、リカレント教育の材料ととらえたい。

3-4. 社会福祉法人白鳩会 花の木農場(「福祉×農業・司法」から地域に仕掛けるソーシャルファームの意義を学ぶ)

花の木農場は鹿児島県肝属郡南大隅町にある社会福祉法人白鳩会(理事長:中村隆一郎氏)が運営し、農福連携²³の取り組みが注目されている事業所である^{24,25}。南大隅町は鹿児島県内でも人口減少率の著しい地域である²⁶。この地域における後継者不足の問題に対し、農福連携を手段として積極的に関与している法人ともいえる。この法人をベースにコミュニティ活動を実践している天野(2020)によれば、花の木農場では、農福連携を進めるために「3つのWin」(①福祉のWin(障害者雇用拡大, 障害者の社会参画, 障害者の工賃向上), ②地域のWin(持続可能社会, 共生社会, 地域コミュニティ活性, 商工連携), ③農業のWin(耕作放棄地活用, 農家後継者・就業者増, 食料自給率向上, 生産技術継承))を重視している。さらに、花の木農場では、農業との連携にとどまらず、司法領域との連携も進めている。触法障害者の更生の場として花の木農場を活用し、再犯の防止につなげようという試みでもる。

23 農林水産省による定義では、「農福連携とは、障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組」としており、「厚生労働省と連携して、「農業・農村における課題」、「福祉(障害者等)における課題」、双方の課題解決と利益(メリット)があるWin-Winの取組である農福連携を推進する」としている。<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/attach/pdf/kourei-19.pdf>(最終アクセス日:2020.8.30)

24 社会福祉法人白鳩会が運営する「花の木農場」で生産される茶が国際水準の農業生産工程管理(ASIAGAP)の認証を取得している。ASIAGAPは国内のGAP認証のうち最高レベルであり、この認証を取得するため、「農場運営」「食品安全」「環境保全」「労働安全」「人権・福祉」の5分野での基準をクリアしている。

25 社会福祉法人白鳩会花の木農場の取り組み(「来るもの拒まず」で多様なものを受け入れ就労の場を提供。大規模な農地で広域に事業を展開し様々な雇用機会を創出)が、農福連携等応援コンソーシアムによる「ノウフク・アワード2020」(農福連携に取り組んだ優れた事例を表彰)においてグランプリを受賞した。

26 『南大隅町人口ビジョン(令和2年3月)』によれば、南大隅町の総人口は、2019(令和元)年10月1日時点で7,119人となっており、最も人口が多かった1950(昭和25)年の24,924人と比較し、28.6%までが落ち込んでいる(年少人口は6.4%,生産年齢人口は21.9%,老年人口は253.4%)。

わが国では、ソーシャルファーム (Social Farm)²⁷ の取り組みがベースとなり、プラットフォームが形成され、農福連携の推進に寄与してきた。ともすれば「社会福祉=社会保障費を費やす存在」と思われがちであるが、このような理念のもとに複数の事業展開を行う法人が地域に存在する事により、必要な雇用を地域に生み出すことができると捉えなおせる。社会福祉サービスに対するネガティブな意識を地域における「3つのWin」の視点でリフレームすることによって、地域が大きく変わろうとしている。

また、社会福祉法人白鳩会の取り組みは、地域創生活動へも波及している。法人内の農福連携等で活動するスタッフが地域活動を担い、例えば近隣の錦江町における「まち・ひと・『MIRAI』創生協議会」のメンバーとなり、地域創生活動を行っている。錦江町内の町おこし事業として「ゲストハウスよろっで」の企画運営に参加し、同町内に地域の人（障害者、地元農家、移住者、白鳩会職員、役場職員、地域おこし協力隊、観光客、子ども）と一緒に空き家や空き土地を整備し農場化（勝手に花の木農場4ツクルプロジェクト）するなど自由度が高く、かつ公私が柔軟に協力する形（ごちゃまぜ）で取り組んでいる。この農福連携や「ごちゃまぜ」にこそ、昨今の地域共生社会の実現に向けた価値がある。従来の縦割りによる福祉サービス提供から脱却し、誰もがこの地域に住むことで「Win」を得る。これは、地域における「共助」や「互助」のための仕掛けづくりであり、その仕掛けに参与する人間こそ、社会から求められている「よりソーシャルワーカーらしい役割を果たす存在」であると考えられる。さらに、このような一連の社会福祉法人白鳩会における取り組みは、組織の認知度を高める。それは、「南大隅町に存在するこの特色ある法人で働きたい」というニーズを生み出すことである。この法人や地域にかかわる存在を増加させていくことが、「関係人口」の増加にもつながる。このような社会福祉法人の運営や取り組みを学ぶことで、ミクロレベルの支援の延長線上にあるメゾからマクロへと焦点をあてることの出来るコミュニティで活躍するソーシャルワーカーの学びへとつながる。

3-5. 鹿屋市やねだん（福祉×「人材育成・地方創生」から地域づくりとリーダーシップを学ぶ）

鹿屋市申良町上小原にある柳谷集落（通称：やねだん）は、地方創生・地域再生の先進地域として、以前から注目されている²⁸。中でも自治公民館長として長年この地域をけん引してきた豊重哲郎氏の取り組みが著名である。やねだんは自治会組織でありながら、その活動には核となる理念が存在している。それは、「行政に頼らないむらおこし」を目指しており、その理由を豊重（2004：114-115）は「自ら知恵を出し、考え、試行錯誤するこの現実の中に出番が生まれ、やる気を誘発し、一人の人の存在感を認め合いながら、己の人生観を高め、いつの間にか感動の頂点にたどり着く。〈中略〉補助金とは、長年の実績を元にした証明書のようなものでなくてはならない。〈中略〉補助金の「おんぶにだっこ」では人も地域も育たない」としている。やねだんの取り組みについては、杉岡（2020：83-91）が「自主財源確保による地域再生と文化向上のまちづくり」としてその実践例を紹介している。やねだんは、自主財源確保の手段として、①サツマイモ生産・焼酎製造販売、②土着菌製造・販売、③故郷創生塾を基軸としている。そこで得た財源から、①世代間交流（イベントの企画）、②芸術家を招いた空き家活用、③移住・Uターン促進を進めている。その結果、地域文化を向上させることで地域再生へとつなげている。

そして、何よりこのやねだんの取り組みに欠かすことの出来ない原動力は豊重氏のリーダーシップであらう。地域再生や地域創生におけるリーダーシップの存在は重要だが、課題はその持続性である。豊重

27 例えば、特定非営利活動法人NPO人材開発機構（2011：7）によれば「障がい者の雇用を前提とした事業運営システムの下、企業の経営手法を用い、障がい者だけでなく、労働市場において不利な立場にある人々（いわゆる就労弱者）を多数（3割以上）雇用し、健常者と対等の立場で共に働くとともに、国からの給付・補助金等の収入を最小限にとどめた組織体」とされる。

28 例えば、2002（平成14）年の第8回日本計画行政学会計画賞最優秀賞（日本計画行政学会）、2006（平成18）年のムラと自然の再生賞（農林水産省）、2016（平成28）年、第4回プラチナ大賞プラチナ特別賞（プラチナ構想ネットワーク）2018（平成30）年度ふるさとづくり大賞最優秀賞（総務省）など、活動や実績が官民より高く評価されている。

(2019:4-5)によれば、彼はそういった課題も見据えながら、平成19年に「故郷創生塾」を創設し、地域再生のリーダー養成を行ってきた。全国の自治体職員などが参加し、「企業経営的マインドを持ち、かつ人間力を持った人材の育成」を主眼として現在まで継続して実施してきている。

ソーシャルワーカーは専門職になるプロセスにおいて「地域」の重要性を学ぶ。運用する法律や制度を学ぶにしても「地域住民」や「地域理解」という文言を目にしながら育つ。また専門職となってからも様々な研修でクライアントの生活する地域を理解することの重要性や地域特性について把握する事（地域アセスメント）が重要であるとされている。しかし、様々な社会福祉サービスが充実してきた現代においては、多くのソーシャルワーカーにとって、地域を「どのように理解するのか」「どのような実態があるのか」を深く追求せずとも、福祉サービスの提供が可能となっている。その背景には、ソーシャルワークが分野別に展開され、コミュニティソーシャルワークが社会福祉協議会や行政を中心に行われてきた経緯がある。地域共生社会の実現に向かっていくソーシャルワーカーが住民主体で地域づくりを行っている実態やその歩みの中で工夫された事業展開、人材育成システムを保有しているこの地域から学び、ソーシャルワーカーとしての感覚を研ぐ機会がやねだんにはあると考える。

4. 考察

本稿では、鹿児島県内における特徴的な実践を行っている事業所の取り組みを概観しつつ、社会福祉士や精神保健福祉士といったソーシャルワーカーが改めて、「地域」や「社会」といった視点から自らの役割を捉えなおす機会を探ってきた。厚生労働省社会保障審議会福祉部会（2018:4）は、「人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域の住民や多様な主体が支え合い、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、そして、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現に向けて、①複合化・複雑化した課題を受け止める多機関の協働による包括的な相談支援体制や②地域住民等が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制の構築を進めていくことが求められており、それらの体制の構築を推進していくに当たっては、社会福祉士がソーシャルワークの機能を発揮することが期待されている」としている。さらに、地域における社会福祉法人とそこで働くソーシャルワーカーの役割について、厚生労働省社会保障審議会福祉部会（2018:4）は、「社会福祉法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第21号）により、社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の実施に関する責務規定が創設されたことを踏まえ、「社会福祉法人は、今後とも、社会福祉事業の中心的な担い手としての役割だけでなく、他の主体では対応が困難な福祉ニーズに対応していくことが求められている。そうした中で、社会福祉法人に所属する社会福祉士は、ソーシャルワークの機能を発揮し、地域の福祉ニーズを把握し、既存資源の活用や資源の開発を行う役割を担うことが期待される」としている。

地域における障害者施設や高齢者施設が「特定の誰かだけ利用できるもの」である以上、そこには何かしらの分断が発生する。Ray Oldenburg（=2013:64-97）は「サードプレイス」を概念化している。サードプレイスの特徴として①中立の領域で、②人を平等にするもの、③会話がおもな活動、④利用しやすさと便宜、⑤常連、⑥目立たない存在、⑦雰囲気遊び心がある、⑧もう一つのわが家を挙げている。これに類似した取り組みがわが国でも散見されるようになった。斎藤（2020:5）は各地で展開されるコミュニティカフェの多様な取り組みを紹介する中で、コミュニティカフェについて「市民が自発的・主体的に、カフェ的な場や空間・機能を活用して、「事業」として居心地の良い場所を共有すること。さらには、自分たちの暮らすまちや地域に関わる機会も持ち合わせている場である」としている。このようなコミュニティカフェの取り組みは社会的孤立を予防するとも考えられる。山崎（2020:25）によれば、社会的孤立を解決する方法として社会的処方（Social prescribing）が注目されていることをあげ、それについて「患

者の非医療的ニーズに目を向け、地域における多様な活動や文化サークルなどとマッチングさせることにより、患者が自律的に生きていけるように支援するとともに、ケアの持続性を高める仕組みである」と紹介する。

このような社会からの要請や先駆的な実践や理念（コミュニティカフェ・サードプレイス・社会的処方など）に近い実践や体系の模索が鹿児島で積み重ねられている。本研究でフィールドワークを行った複数の事業所・団体がまさにそうした点を押さえたものであった。今後、地域における様々なメゾレベルの活動やコミュニティを意識した取り組みに意義付け（再定義）を行うことで、通常の研修スタイルではなく、現地を訪問した形の学び（スタディツアー）や地域滞在型の研修機会が創出される可能性を持つと考える。

おわりに

社会福祉士や精神保健福祉士は、日々、目の前のクライアントへの対応を繰り返していく。そのプロセスの多くはソーシャルワークにおけるミクロレベルのかかわりや支援に偏りがちである。本稿では、ミクロレベルの実践にとどまることの多い社会福祉士や精神保健福祉士が、地域共生社会の実現に向けて「地域ベース」で学ぶ機会の創出を検討してきた。サードプレイスやコミュニティカフェに近い取り組みを目指す社会福祉法人や事業所、団体が鹿児島県に存在している。いずれも、価値ある取り組みであり、「ソーシャルワーカーのリカレント教育の場としてのコミュニティリソース」であることを確認できた。他方、今後、このようなスタディツアー（滞在型含む）の企画と実施がなされ、その効果検証がなされていく必要がある。

謝辞

本研究は令和2・3年度鹿児島国際大学附置地域総合研究所共同研究プロジェクトの研究助成を受けて実施したものである。また、鹿児島県内の福祉サービス事業所・団体をフィールドワークするにあたって、各事業所の経営者、理事長、施設長をはじめ、関係する多くの方のご協力をいただいた。記して感謝申し上げます。

文献

- 天野雄一郎（2020）「鹿児島国際大学地域フィールド演習資料（社会福祉法人白鳩会におけるノウフク連携の取り組み）」
- 厚生労働省社会保障審議会福祉部会（2018）「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」
- 齋藤保（2020）『コミュニティカフェ—まちの居場所のつくり方、続け方—』学芸出版社。
- 坂本光司（2011）『日本で一番大切にしたい会社3』あさ出版。
- 杉岡直人（2020）『まちづくりの福祉社会学—これからの公民連携を考える—』中央法規。
- 田中英樹監訳（2008）『ストレングスモデル—精神障害者のためのケースマネジメント—第2版』金剛出版（Charles A. Rapp, Richard J. Goscha (2006) *The Strengths Model-Case management with People with Psychiatric Disabilities, Second Edition.*, Oxford University Press.)
- 田中英樹（2018）『精神障害者支援の思想と戦略』金剛出版。
- 特定非営利活動法人 NPO 人材開発機構（2011）『（厚生労働省・平成22年度障害者総合福祉推進事業）新しい障害者の就業のあり方としての ソーシャルファームについての研究調査』。
- 豊重哲郎（2004）『地域再生—行政に頼らない「むら」おこし—』出版企画あさんてさーな。

- 豊重哲郎（2019）「行政に頼らず住民自治で地域を再生—基本は「住民総出」で稼ぐ自主財源—」『地域づくり』2019年3月号.
- 深谷裕（2004）「精神障害者に対する社会的スティグマの除去：三つのアプローチ：教育・接触・制度政策」『精神障害とリハビリテーション』8(2).
- 福森伸（2019）『ありのままがあるところ』晶文社.
- 山崎亮（2020）『社会的処方—孤立という病を地域のつながりで治す方法—』学芸出版社.
- レイ・オルデンバーグ, 忠平美幸訳/マイク・モラスキー解説（2013）『サードプレイス—コミュニティに核になる「とびきり居心地よい場所」』みすず書房, p64-97（Ray Oldenburg（1989）“The Great Good Place. Cafés, coffee Shops, Bookstores, Bars, Hair Salons and Other Hangouts at the Heart of a Community”）